

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当 総務局危機管理課 担当者名 石田 海渡 電 話 045-671-2171
----------	---------	-----	--

## 設 計 書

1 委 託 名 防災服デザイン等作成業務委託

2 履 行 場 所 総務局危機管理室等

3 履行期間  期間  
又は期限  期限 令和6年3月29日 まで

4 契約区分  確定契約  概算契約

5 その他特約事項 仕様書のとおり

6 現 場 説 明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 )

7 委 託 概 要 仕様書のとおり



内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
デザイン作成		1	式			
サンプル作成		1	式			
小計						
消費税						
合計						

## 防災服デザイン等作成業務委託仕様書

### 1 適用範囲

本仕様書は、本市職員が着用する防災服のデザイン及びサンプルの作成について適用する。

### 2 委託内容

本市職員が着用する防災服のデザイン及びサンプルの作成

### 3 履行期間

契約締結の日から令和6年3月29日まで

### 4 対象とする防災服

本仕様書が対象とする防災服は次の2つとする。

- (1) 上着（長袖、ブルゾンタイプ）
- (2) 長ズボン

### 5 事前協議事項

受託者は、防災服のデザイン等の作成にあたり以下の事項について、事前に委託者と協議を行うものとする。

- (1) 業務スケジュールについて
- (2) デザイン（色・型・サイズ・生地等）の方針について
- (3) 大量生産時にかかるコストについて
- (4) その他本仕様書に定めのない事項等について

### 6 作成方針

防災服の作成方針は次の通りとする。なお作成方針は、委託者と受託者双方の合意があれば変更することができる。

#### (1) サイズ

男女同じ規格とし、サイズ展開は7～8サイズとする。

#### (2) 機能性

次のような機能性を持たせること。

- ・丈夫であること。（難燃・防災性能は不要）
- ・着心地がいいこと。
- ・着脱が容易であること。
- ・通年着用を想定しているが盛夏季でも着用できる提案であること。
- ・上着は職員の私服（シャツ等）の上から着用できること。
- ・本市職員であることが一目でわかること。（蛍光色・反射材を用いた高視認性は不要）
- ・環境配慮型素材（植物由来合成繊維等）を使用すること。
- ・家庭洗濯に対応可能であること。

### (3) コスト

実際に製造する際のコストを考慮してデザインを作成すること。なお、年間100着を発注すると仮定し、1着あたりの価格の目安は上着、長ズボンともに1万円（税込み）とする。

## 7 デザイン作成にあたっての条件

デザイン作成にあたっては次の条件を遵守すること。

- (1) 特定の事業者しか製造できない生地や技術等を使用せず、一般的な製造事業者が問題なく製造できるデザインとすること。
- (2) 作成するデザインは既存の権利を侵害するものでないこと。
- (3) デザインは既製品をベースにしたものでなく、本委託において独自で作成すること。

## 8 業務の実施方法

委託者及び受託者は、この契約の履行に際し、次の要領で業務を行うものとする。

- (1) 受託者は、「5 事前協議事項」に記載の通り、防災服のデザイン等の作成にあたり事前に委託者と協議し、意見交換を行うこと。
- (2) 受託者は、(1)の結果を踏まえ防災服のデザイン画を3案作成し、委託者に提出のうえ、説明を行うこと。
- (3) 受託者は、(2)の後、委託者が選定したデザイン1案（上記3案から折衷案となる可能性あり）について防災服のサンプルを製作し、委託者に提出すること。
- (4) 委託者は、(3)で受託者から提出されたサンプルを確認し、受託者にサンプルの修正を求めることができる。
- (5) 受託者は、(4)で委託者からサンプルの修正を求められた場合、修正サンプルを作成し、委託者に再度提出すること。
- (6) 委託者は、必要に応じて受託者に作成の経過等について報告を求めることができる。
- (7) その他必要事項については、委託者と受託者間で協議して進めることとする。

## 9 スケジュール

想定スケジュールは次の通りとする。

令和5年11月末	受託者から委託者にデザイン案（3案）を提出
令和6年12月	委託者によるデザイン選定（1案）
令和6年2月上旬	受託者から委託者にサンプルを提出
令和6年2月中旬	委託者によるサンプルの確認
令和6年3月中旬	受託者から委託者による修正サンプルの提出
令和6年3月末	委託者による修正サンプルの確認・検査

## 10 業務の完了

受託者は、本市が選定したデザインのサンプル（修正が必要と判断した場合は修正サンプル）を委託者に提出し、委託者による検査合格をもって業務完了とする。

## 11 成果物

(1) デザイン画3案

(2) サンプル1着（委託者から指示があった場合は修正サンプルを含む）

## 12 納品数量・方法

(1) デザイン画

3案をデータで提出すること。

(2) サンプル

1着の現物を提出すること。また、委託者による確認後、修正が必要な場合は修正したサンプルを提出すること。作成するサイズはL相当のサイズとする。

## 13 支払方法

業務の完了後、受託者から適法な請求書を受領した日から30日以内一括で支払う。

## 14 権利関係

受託者が委託者に提出した防災服デザインの著作権（著作権法27・28条を含む）のすべての財産権は委託者に帰属する。

## 15 その他

(1) 本委託によりデザインを作成した受託者は、翌年度の防災服を製造する入札に参加できない。（ヘルメットや安全靴など今回のデザイン作成に関連しない品目を除く）

(2) この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者の協議により決定する。